

■平成30年第4回定例会（12月）一般質問通告

	通 告 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1	阿部修一 議員	1 町の臨時・非常勤職員の任用について	<p>地方公務員法の改正に伴い、平成32年4月より臨時・非常勤職員の任用が「会計年度任用職員」として任用されることとなりますが、今までの雇用中断を不適切とし、法に沿った雇用を求めており、改正法の施行までには、臨時・非常勤職員の実態把握や、会計年度任用職員の任用や勤務条件等の検討、職員団体との協議を経て、これらの任用や勤務条件等を確定することとなっておりますが、本町の臨時・非常勤職員の任用に対する今後の対応についてお伺いたします。</p>	町 長